

令和 8 年度 女性の職業選択に資する情報の公表（女性活躍推進法第 21 条関係）

特定事業主名： 庄内広域水道企業団

令和 8 年 7 月 1 5 日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

令和 7 年度の実績はありません（令和 8 年 4 月 1 日事業開始）。

II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

	R 8 年度
管理職的地位にある職員	1 6 . 7 %

【説明欄】

「管理的地位にある職員」とは、課長級以上である職員。
令和 8 年 4 月 1 日時点の職員数をもとに算出。

III 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

	R 8 年度
本庁部局長・次長相当職	0 %
本庁課長相当職	2 5 %
本庁課長補佐相当職	0 %
本庁係長相当職	0 %

【説明欄】

令和 8 年 4 月 1 日時点の職員数をもとに算出。

IV 職員に占める女性職員の割合

区分	R 8 年度
全職員	1 5 . 6 %
任期の定めのない常勤職員	1 5 . 6 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	0 %
派遣労働者	0 %
合 計	1 5 . 6 %

【説明欄】

令和 8 年 4 月 1 日時点の職員数をもとに算出。

V 男女の育児休業取得率及び男女の育児休業の取得期間の分布状況

令和 7 年度の実績はありません（令和 8 年 4 月 1 日事業開始）。

Ⅵ 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命
じられて勤務した時間

令和 7 年度の実績はありません（令和 8 年 4 月 1 日事業開始）。

Ⅶ 職員の年次休暇等の取得日数の状況

令和 7 年度の実績はありません（令和 8 年 4 月 1 日事業開始）。